

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第9回作業部会）

■日時 令和5年7月20日（木） 午後7時～午後9時25分

■場所 市役所412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

1. 開 会

委員長が開会を宣言し、企画調整課長が議事と資料について説明した。また、議事要録を計画公表後に公開することについて説明した。

2. 議 事

（1）討議要綱に関する市民意見等と策定委員会の考え方

企画調整課長が、第六期長期計画・調整計画討議要綱に関する市民意見等の策定委員会の考え方の説明をした。関連して、武蔵野市地域自由大学五大学共同講演会及び武蔵野市の人口統計における自然増減と社会増減について説明した。

【副委員長】 西尾先生は、「市民参加の武蔵野方式」は極めて素晴らしいものであるとおっしゃっている。私は、この方式の市民参加しか知らないのですが、これが当たり前だが、全国でこういうことをしている自治体はどのぐらいあり、武蔵野市はどのぐらい特殊性があるのか。

【企画調整課長】 武蔵野市方式について、よく視察が来る。本市はもともと市民自治が根づいていたが、他自治体は必ずしもそうではない。学校給食無償化を例にとっても、本市は長計に位置付けてからとしているが、杉並区は9月補正に出すと新聞報道がされている。区長の公約で、おそらく計画には記載がないと思われる。

本市の、議員参加・市民参加・職員参加で議論する方式をとる自治体は増えていると考えるが、武蔵野市方式は非常に先進的で、他自治体の見本になるような取組みだったのではないかと考える。

【副委員長】 他自治体に普及もしているのであればもっと誇ってアピールすべきと考える。この会議体の前提について、委員長に解説してほしい。

【委員長】 武蔵野市は、第一期基本構想・長期計画の時期に、西尾先生、成蹊大学の佐藤竺先生という地方行政のスペシャリストの方々が、計画行政をしていこうと考えたところが大きい。1960年代から70年代は、社会サービスが複雑化する中、各自治体にいろいろなことを任せるにあたり、計画を立てて進めていこうとした。計画を誰がつくるのかという根本的な問題では、武蔵野市は市民がつくるということにした。武蔵野市は、比較的リベラルな自治体ということもあるが、政治家に対する不信も大きかったと考える。また、首長が変わるたびに様々なことが変わってしまうのでは安定性を欠く。特に、当時は冷戦期で、保革対立も大きく、学生運動もある時期だったため、計画行政を市民参加で徹底していこうと構想し、実践した。

また、当時は長期計画条例で位置付けていない中で、コンセンサスを持ってやってきた。首長のしたいことを、まず皆で議論する。ただ、この手法は時間がかかる手法でもある。市民参加と民主主義の実体性は伴うが、首長がトップダウンで進めたほうが効率は良く、計画行政に対する議論、批判は常にある。しかし、市民自治を、言葉だけでなく、長期計画という形で具体性を持たせるポリシーを、武蔵野市は70年代から一貫して持ってきた。これが武蔵野市方式の非常にすぐれた点であり、この部分は誇る意味があると思う。

なお、形は少し違うが、三鷹市など、計画策定に市民自治を入れている自治体がある。

【A委員】 市長は裁量を持って施策を進めることができるが、反対勢力が市長を引きずりおろすために、その事業のよしあしではなく、税金の無駄使いだとやり玉に上げて、政争の材料にすることがある。長期計画に記載されている事業であれば、政争の具にはされず、持続性があると認識している。武蔵野市の今のこの方式は安定的で、全体のバランスがとれていて、評価されているところがいいと思う。

【B委員】 私は西尾先生の講演を聞いたことがあるので、その感想も踏まえて申し上げますと、これは、ある意味で民主主義に対するアンチテーゼであると感じている。私たち委員に代表性はない。委員の選考過程は事実上、ブラックボックスになっている。一方で、今回まさに学校給食の話のように、第三者的に見て本当に正しいのかということがある。市長は政治家なので、自分の思いを主張し、次の選挙に向けて自分のパフォーマンスを示す。ここには一定程度のバイアスがかかる。テクノクラートである市役所職員は市長を止めにかからなければいけないことがあっても、市長に人事権を握られている。そういうと

きにガバナンスをかけるのが市民であると考え。しかし、住民基本条例がまさにそうだったが、市民に逐一問うことができないことがある。そのときは、一定程度の代表性あるいは代理性のある策定委員会を置いて、計画の素案を取りまとめて、その素案を市民の広聴にかけて議論する。

これは条例で決まっているが、法概念的にはグレーゾーンになっていて、リスクが2つある。まず、策定委員として中立性のある人間たちをどう選ぶのか。ここにバイアスが発生してしまったら、全部にバイアスがかかる。次に、市民に問い、みんなで議論して決めなくてはいけないので、市民参加を厚くしなければいけない。この中立性と民主主義の妥当性という2点のレベルをキープできるのが理想だが、それは大変な重責でもある。私は、この委員として、自分の好き嫌いではなくて、自分の良識で発言しなくてはいけないというプレッシャーがある。これを維持できるかどうか武蔵野市方式の課題である。

武蔵野市方式は、市役所の職員と一緒にやってつくる。職員は、委員や市民から意見を聞きながら、今まで知らなかった観点から見ることで視野が広がり、職員としてのレベルが格段に上がる。武蔵野市は今、魅力ある施策が展開され、他市からも社会流入増が起きるほど人気の市になって、いい結果が出ていると思う。これをどう守り、将来に手渡していけるかが、武蔵野市民として課せられたポイントだ。

【委員長】 自治学会などでは、武蔵野市のこの方式はいいが、同時に、選ばれているのは専門家がほとんどなので、ある種の専門家支配ではないかという議論がある。ランダムに選ばれた市民で構成するべきという、逆の意味でラディカルな議論もなくはないが、市民性の担保をどのレベルで考えるかで変わる。当然ながらこれはパーフェクトなわけでは全くなく、当時から問題点がありながらつくってきた。

【副委員長】 この「市民参加の武蔵野方式」による計画行政、あるいは市民自治が非常にいいこと、委員に専門家が選ばれていることによるバイアス、政争の具にされないこと等、メリット、デメリットについて、外からはどう思われているか調べて、フィードバックしてほしい。

【C委員】 西尾先生は、社保審の介護給付費分科会の分科会長をしておられる。当時、氏は介護保険は地方分権の試金石だと言われた。介護保険は全国で同一水準のサービス提供をしていくという考え方ではなく、自治体が自ら考えるというものであった。自治の「自」の主語は市民だという考え方のもと、介護保険は市町村が保険者となって、自ら計画を立案するということが全国に波及した。

ただ、最近では計画行政があまりにも多い。何でも計画を立てるようになっていて、行政の負担が増大しているが、この計画立案は、市民の意見をもとにという西尾先生が築かれた武蔵野市方式の考え方が踏襲されている。

【委員長】 それができない自治体のほうが多いことが、全国的に問題になっている。

こうした背景があって、市民、議員、職員から出された意見に対して答えを返すという作業をしている。答えを返すことが重要である。我々としても、適切なコメントができればと思う。

【D委員】 国連の権利条約の対日審査総括を受けての意見について、『健康・福祉分野』と『子ども・教育分野』に記載しています」と書かれている。

国連が一番強く言っていたのは、脱施設化とインクルーシブ教育についてだ。「アージュ (urge)」という一番強い言葉を使っていた。インクルーシブ教育については触れているが、討議要綱に脱施設化のことは書いてあったか。この答えでは不十分ではないか。

【企画調整課長】 インクルーシブは記載があり、素案をお示しした際にご了解をいただいた。討議要綱では、「脱施設」という具体的な言葉を使ってはいないが、健康・福祉分野の基本施策3の4)で「障害のある人も住み慣れた地域の中で」と記載することで、その趣旨を盛り込んでいる。

【C委員】 インクルーシブ教育と脱施設化、精神科の閉鎖性は、人権問題として取り上げられているので、健康・福祉分野で議論した。

1975年に国連で障害者の権利宣言が採択され、2006年に障害者権利条約が国連で採択されて、我が国は2007年に署名し、批准した。その後、2011年に障害者基本法が改正され、2012年に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律を制定し、2013年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者の雇用の促進等に関する法律が改正されている。このように、法制度が体系化されてきた中で、今回、勧告を受けた。条約を批准しているということは、国がそれをどう受けとめ、法改正するのかであって、都道府県や市町村には、その後おりてくる。

勧告を受けてすぐのタイミングで、市はアクションを起こせない。ただ、概念としては理解できるので、案件ごとに、どのように書くか検討した。難しかったのは、脱施設化である。次にどうするのが見えてこない、市町村の立場では「脱施設化」という言葉は使えないと判断した。今回、市民からいただいた意見が多かった、障害者の記述が薄いと

ということとともに、「共生社会の実現」という考え方を入れ込むこととした。

【D委員】 趣旨はよくわかった。議論されていたということも理解したが、2006年の障害者自立支援法の中で、既に地域移行に転換していると国は言っている。さらに、地域移行に関してインセンティブが働くような加算を国はたくさんつけている。その中で、この勧告を受けたから新しく地域移行に関する法律をつくるというのは、私はちょっと考えにくい。国の動きを待つ必要はないのではないか。

【C委員】 最近の改正では合理的配慮のようなことも施策として展開している。しかし、国は、法律をつくる前に、国連の勧告に対して、我が国はこのようなことをしていると弁明しなければいけない。国連から、それでは足りないとされたら、次のステップとして法改正ということになる。今の段階では昨年に勧告を受けたばかりで、国としてそれをどう受けとめるか、文科省や厚労省等で精査しているところだと思われる。その段階で、市として何が言えるかという話になる。

【委員長】 残念ながら、国は、特に精神科に関しては、積極的でない部分が多いと感じている。

「策定委員会の考え方（案）」では、「この視点も踏まえた施策」と書いたが、踏まえているのは、その視点の一部にすぎない。「この視点の一部を踏まえた」という記載はできるのではないか。

脱施設化に関しては、わくらすをつくるときに、特に、介護をする方々に、自分たちが高齢化する中で子どもたちのためにというニーズがあった。しかし、これは脱施設化からは完全に矛盾する。リアリティーの問題と、それを支えるほかの制度がない中で市ができることは何なのかというせめぎ合いがある。我々の意図を入れつつ、全く無視をしているわけでもないという趣旨で記載をしていくべきと考える。

【A委員】 森林環境譲与税について。森林環境譲与税は日本の森林環境をよくして、森林の利活用を促進するという趣旨で、住民税の一部を集めて再配分している。武蔵野市には1,000万円以上来ていると思うが、これを、啓発事業としての勉強会あるいは公園の遊具に多摩の木材を使って更新するという形で使っているようだ。武蔵野市は都市と森林を抱えた自治体の間ぐらいにあるので、武蔵野市の森林環境をよくすることに使うべきと考える。付加価値が乗った木材を購入するのではなく、生木をたくさん使う、あるいは木をたくさん植えるといった、直接環境を変えられるような使い方にしたほうが、この税の趣

旨に沿うのではないか。他自治体の用途を見ると、例えばためておいて学校改築で内装を全部木造化するといった、教育環境そのものをよくすることに使うなどの工夫をしている。森林を抱える自治体に逆に再配分してしまう方向性以外のやり手法は検討できないか。

【企画調整課長】 回答は、素案との整合をとって記載した。ここを変えると素案の修正になる。

他自治体では、活用というよりも、基金に積んでいる。本市は単年で活用している。森林整備という用途が法律で示されているが、武蔵野市内にある緑地や農地は法でいう森林から除かれており、市内の緑の保全・創出のために使用することは難しいというのが所管の意見である。現在は市内の公園の遊具を多摩資材で使用するほか啓発に活用しており、今後についてはカーボン・オフセット等を考えていきたいという回答とした。

【E委員】 森林環境譲与税の林野庁のサイトは、「市町村においては、間伐等の『森林の整備に関する施策』と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の『森林の整備の促進に関する施策』に充てることとされている」となっている。都市部は譲与税を使って林業等をつかさどるエリアを保全するという考え方に立ち、市は、奥多摩の林業エリアについて施策を打って、譲与税の用途に対する基本的な方向で動いている。譲与税で交付されたものを基金としてためて学校建築に使うのは、私は目的が違うと思う。

【F委員】 市の方に林野庁・総務省の資料をいただいた。令和4年の6月の、市町村の森林環境譲与税の取組みの例についての「森林整備」によれば、武蔵野市では里山林の機能向上や竹林の整備、伐採等に使える。また、森林病虫害対策に松くい虫が挙がっているが、今キクイムシなども発生している。武蔵野市の虫害からの保全にも使えるのではないか。計画策定、森林情報整備等で使える部分もあり、今後の森林整備を例えば里山の林についての計画の方針や策定、協議会の設定で使うこともできると思う。市民自治を進めていくために、武蔵野の緑を守るための案を小中学生や大学生から集めるような勉強会に使うこともできるのではないか。林野庁等が示す文章を上手に読みこんで案を作成し、法でいう森林から除かれている武蔵野市内の林や緑地にも適用を広げてもらえるよう働きかけができるのではないか。政治とはそういうものだとは私は素人ながらに思っている。緑のある自治体として、ビルの多い23区には無理でも、武蔵野市なら、武蔵野市方式でできる。

【A委員】 森林がたくさんある自治体の森林を保全して、ジャンボリーと結びつけるということはあり得ると思う。

【委員長】 計画案で積極的に考えられる部分がある。緑・環境分野の次の素案の提示で

の反映を考えていただきたい。

【副委員長】 今のF委員のコメントから読み解くに、独歩の森の整備には使えるのか。僕たちは森と呼んでいるが、お金を出す側にとっては、あれは森ではないのか。

【総合政策部長】 森林環境譲与税の制度は5～6年前からあり、使途について、財政の当時の担当が東京都等に確認したところ、武蔵野には森林に当たるものがないから緑の施策は全部だめという回答だったと聞いている。そうすると、都市部は難しいということになるが、その後の報道によると、基金に積み立てて学校などに使うのも国は基本的には推奨していないとのことだ。武蔵野市は、啓発の事業に充てるほか、遊具などに使っており、武蔵野市の人口でいくと、遊具等も金額は二千何百万まで増えると主管課は考えている。ただ、国も、運用が難しいなど様子によっては運用を変えるので、どの程度の書き込みができるか、検討が必要である。

カーボン・オフセットは選択肢としてはあると思うが、市として法律をどこまでうまく使えるのか、意識するということを各部署に伝える。

【委員長】 計画案には「研究する」という言葉もあるが、これは文字どおり研究が必要なことを示している。

【B委員】 人口統計で、勝手気ままな意見をうまくまとめていただいたことに大変感謝している。

また、武蔵野市の人口統計における自然増減と社会増減に関しては、調整計画の本文に載せるのか。市議会議員との意見交換では、この資料はどういう扱いをするのか。

【企画調整課長】 計画案に載せるという方法もある。基礎自治体における自然増減、社会増減のインパクトについて、視覚的に説明できる。

【委員長】 武蔵野市の人口統計における自然増減と社会増減は、最終的に計画案には載らないにしても、意見交換のときには、事前に委員提供参考資料という形で出せるようにしてほしい。

【委員長】 議決事項について。私がこれまで3回、策定に携わって思ったのは、策定の際に議論するのでは遅いということだ。策定の準備を始める段階で議論するぐらいの形がいい。今回初めて討議要綱のときに評価をした。評価も、本当は計画策定と同時にではなく、その少し前、策定の準備を始める段階で議論する必要がある。しかし、策定中に議会

と議論しながら、ここをちょっと変えるということをするのは厳しい。「策定の準備を始める段階で」という記載にしたほうがいい。

職員から「要綱にて十分と思う」という意見に対し、「ご意見と同様に考えている」と回答しているが、僕らはこれを完璧だとは思っていない。「コメントをもらいながら、より充実したものにしたいと思う」としてほしい。

多様性について。多様性を認め合うこととその議論は全く別問題だ。人権の尊重であるとか存在そのものの肯定ということ踏まえ、心理的な安全を保てる環境をつくりながら、多様性について議論することなので、回答の表現を変えたほうがいい。多様性を認め合うのは大事だが難しいからデザインはしなさいという意見に対し、この回答文では、難しいことは難しいでとまってしまう可能性がある。

財政シミュレーションについて。「『当たった』『外れた』ということばかりに囚われるのは意味がない」という意見だが、我々は計画策定の前提条件、議論の土台になるものについて整理した。シミュレーションには限界があることを十分承知したうえで、計画策定のレベルアップに活用しているということも入れていいのではないかと。

ふるさと納税について。市民に周知する必要があるというだけではいけないというコメントが職員から来ている。国に文句を言いたいというのもわかるが、他自治体への寄付を抑制するのは、基本的に市民の権利を奪うことになる。ポイントは歳入増であるので、行政だけが考えるのではなく、市民の皆さんにも知恵を出していただきたいと書くほうがいい。今回の趣旨にも合う。

DXについて。「策定委員会の考え方（案）」の「武蔵野市でのDXを定義し、（中略）取組みを進めていくものと考えます」は行政的だと感じた。策定委員会は、DXを積極的に進める必要があると考えている。「武蔵野市としてはこれまでこういう取組みをしてきた。それをより推奨できるように計画案の策定等を考えている」としてはどうか。実際に、DXをいかに進めるか議論して、計画案に反映している。武蔵野市はこんなことをやっているのですから大丈夫というだけでなく、もっとやっぺいこうと思うということを書いていい。

財援団体について。財援団体はこんなにあつて、無駄金を使っているという意見に対し、コロナ禍でもこんなに意味があつたと書いている。武蔵野市は、財援団体があるからこそ、特に福祉や子育てに関しては他の自治体になつていない充実したサービスを専門家が継続的な形で提供している。財援団体によってできたものもある、そのうえで、無駄があればなくす、サービスを切り下げることはしないで財援団体における様々な問題を見直すということ

書いたほうがいい。

最後に、職員からの「記名式ではなかなか意見しづらい」という意見については、策定委員会として議論したい。この件は、B委員が問題提起し、C委員から、自治体での職員経験を踏まえて、自治体という閉鎖的かつ人事を握られた環境で、自分の意見を言うなど言われ続ける中、記名で意見をするものの問題性が指摘された。1048番の意見に対する答えの原案は、パブリックコメントや意見交換会等と同様にしたほうがいいというものだが、私は、計画案の意見募集では匿名にして、職員意見の数が増えるかを見るということをしてほしいと思っている。

【企画調整課長】 職員からの「記名式ではなかなか意見しづらい」という意見に関するもの以外は、ご意見を踏まえて修正をかける。

【委員長】 個別に具体的な文言の調整等を進めて欲しい。

【委員長】 職員からの「記名式ではなかなか意見しづらい」という意見はとても難しい。どうすれば、より質の高い計画案の策定に向けて、職員の方から意見をいただけるのか。皆様からご意見をいただきたい。

【G委員】 職員意見の数が職員参加の度合いではないと理解いただきたい。職員は、策定委員会のワーキングスタッフとして参加している。庁内推進本部等もあり、部課長は全員参加で意見を言う機会がある。

【委員長】 数の問題は、評価としてはあると思う。ただ、記名式では意見しづらいという職員のリアルな声が出ている点を、我々はどう受けとめたらいいのか。

【D委員】 アンケートに、出世には響かないということは書いてあるのか。我々が調査票を配布するときはそういうことを必ず書く。私は無記名式のほうが書きやすいと思う。記名だと書きにくいかどうかを無記名で職員に聞いてみてはどうか。

【企画調整課長】 出世に響く、響かないということは全く触れていないが、誰が出したということは、人事も、策定委員でもある副市長も含めて知らない。事務局は、整理上の都合上、知り得てしまうが、事務局内での共有はしないし、人事、評価、異動には全くリンクしていない。これは信用の問題と考える。

【D委員】 心理的負担は大きいはずであると考えます。

【企画調整課長】 むしろどんなにすばらしい意見を言っても、誰が言ったかはわからないので、アピールしたくてもアピールにならないところもある。

【B委員】 一番いいのは、責任ある回答がたくさん出てくることである。無記名の場合、

無責任にポジショントークもしくは勝手気ままな意見を言われるというデメリットがある。私は記名にしたほうがいいと思うが、今挙げたデメリットは懸念にすぎないということなら、無記名でいい。

私は、参加率が低いことを言っているのではない。例えば行財政のチームの方たちは行財政に関してはものすごく意見を出している。ただ、行財政の方たちは子ども・教育分野や緑・環境分野に対して意見を言っているのか。自分の専門性が高いところでは意見を言うが、一職員として、多様な観点からいろんな施策を考えなくてはいけないというところで意見を言えているのか。この回答率を考えると、言っていないのではないか。市役所の職員は、行政の中核を占める。担当ではないところに対しても意見を言っていかななくてはいけないのではないか。

【委員長】 職員は、全てに対して意見を出して欲しいが、市の働き方のルールとしては、他部署に対して意見をガンガン言うということは、基本的に御法度と考える。その心理的安全や、人事に一切絡めないというコンセンサスを職員は持っているか。

委員としてここにいる方々の多くは、名前で仕事をしている。市民の方々は、市がサービスを拒否することはないので、利害関係はかなり薄い。市議会議員は、会派とはいえ、名前がわかるようにして意見を出す。ただ、職員は、自分が、どこで、どう評価されているかはわからない。そういう中において、果たして本当に記名でいいのか。

【総合政策部長】 私は、個人的には無記名でいいのではないかという意見である。ただ、記名式であることが、職員意見数が多くない一番の原因だとは思ってはいない。計画案や市政のほかの分野まで意識が向いて、業務的に見られるようになるまでには一定年数がかかる。主事、主任クラスではなかなか厳しい。私も、係長ぐらいになるまでは、長期計画はあまり意識して仕事をしていなかった。

先ほど課長は、記名であっても、誰が言ったかはわからないと言ったが、そこをちゃんと説明していないと思われる。記名にするのは提出の確認のためだけであるということを職員はわかっていないと思う。

ほかの部署に意見を言うというのは、武蔵野市役所だけではないと思うが基本的に心理的なハードルは高い。知っている職員同士で、そうではないと言うことはできるが、それを意見として言うことについては葛藤があるのではないか。私は、立場上、ほかの部署に意見を言うが、どう思われるかは物すごく意識する。言える役所にしていきたいと思うが、役所はそういう組織だと思う。

【委員長】 率直なご意見に感謝する。私も、他学部、他学科に意見を言えるかと言ったら絶対言えない。組織の壁を越えるというのは、どんな人にとっても心理的なハードルがある。

【C委員】 仕事柄、市町村の方々に委員になっていただく機会が多いが、意見をまとめるときになると、「市町村名は伏せてくれ」と言われる。

役所は、国であれ、自治体であれ、基本的に職位で仕事する。個人で仕事しているわけではない。どんな意見があるのかということが大事なら、無記名でもいいのではないか。

【A委員】 私の体験から言うと、自治体の方は、会議が終わってから、個人的に言ってくる。その時間のほうが長いこともある。

武蔵野市では、私が誤解していたり、知らないで意見を言ったことに対して、行政の人が指摘してくれることで目が開かれる経験が今まで何回もあった。オープンな中で、フラクにできていれば、全然問題ないと思う。ほかの部署の人がその部署の人以上に有益な意見を言える余地はそんなにはない。異動しているので、前の経験から意見を言えるという職員も幾らかいるとは思いますが、記名だと、前の部署のことについて今は言えないということもあるかもしれない。

ずっと無記名にすると決めてしまうのではなくて、無記名でやってみて、だめなら戻せばいい。

【H委員】 我々の会社だと、記名でも他部署に意見を言うと思うので、おもしろい議論だと感じた。市役所の場合は、無記名のほうが、職員の皆さんは意見を出しやすいのではないか。

【副委員長】 僕みたいに一匹狼で嫌われることをいとわず意見を、しかも他の学部に対して言う人間から見たら、すごく新鮮である。僕が所属する組織のアンケートに、教員は記名で回答する。職員はほぼ無記名だが、「俺の名前を書け。技術職員とくられるのは嫌だ」という職員もいた。今回のことで、一つの大きな組織の中でも、職位、職能によって立ち位置が違うということがわかった。

【F委員】 記名でも無記名でもどちらでもよいということにすれば、アピールしたい人は記名する。自由にしてよいとすればどうか。

【委員長】 その点は私も今、思っていた。ただし、記名にするにしても、名前がどこに行くのか、どう取り扱われるのかということについて明確に書くことを策定委員会としてお願いしたい。人事とは何の関係もない話であるという心理的な安全を伴ったうえで記名

にする、ないしは記名・無記名を選択可能にする。あるいは完全に匿名にする。オプションはいろいろあると思う。

計画案に関する意見を聞くのは9月で、その実施方法はまだわからないが、回答は「よりよい意見がいただけるような仕組みを考えて、検討していきます」の一言でいいと思う。本当に大事なものは、記名かどうかよりも、職員がこれをしっかり読んで考える時間を確保することだ。他部署について意見を言ってもいいと部課長あるいは副市長から働きかけることも重要だ。意見を言いやすい環境と、質の高い意見を我々は求めている。

【総合政策部長】 勤めて30年になるが、昔に比べれば、それでもはるかに言いやすくなっているということは言い添えておきたい。

【F委員】 「長期計画の議決事項と調整計画の関係性について」で、議員の方からの意見「長期計画条例が策定される前は、基本構想を議決としていた。そういう形でも、もう少し緩やかなところを議会が議決するということでも良いのではないか」は、議会が議決する範囲をもう少し広げ、議会と市民の直接自治とのバランスを変えるということか。議員を通しての市民自治ではなくて、市民の直接の自治の部分のバランスが今までとは変わるということか。

公社等財援出資団体について。団体のホームページを見ると、福祉公社の仕事は特徴を持っているが、一番直結しているのは市民社会福祉協議会の仕事である。その仕事の内容が、福祉公社や子ども協会の仕事とオーバーラップしている。コロナのとき必要だったから、これからもそのままにするというわけではなく、機能のレベルアップを図り、必要に応じて見直すところは見直したうえで、こんなによいところがあると書くほうがいい。

【企画調整課長】 議決事項については、基本構想当時がそうだったように、もっと抽象度を上げてもいいのではないかというのが意見の趣旨である。六長の冊子148ページには、何が議決事項なのかが記載されている。この委員会でも、施策の大綱（討議要綱で各分野の冒頭の四角で囲った部分）という縛りがある中で調整計画の策定をしてきた。それをもう少し緩やかにするとなると、長期計画条例を改正することになる。しかし、抽象度を上げるということを市民の代表である議会が議決したということであるならば、一つの新しいルールとして、市民自治とのバランスという問題もクリアされる。ただ、基本構想のときの記載のレベルと、今回この市政運営の基本理念、施策の大綱のレベルを読み比べてみても、そんなに違いはないと個人的には思う。もっと抽象度を上げて、策定の自由度を上

げていいのではないかという意見だと受けとめている。

財援団体の機能のオーバーラップについては、記載を修正する。

【総合政策部長】 議決事項の件については、ほぼ課長が説明したとおりだが、コロナ禍を受けて、議員も、調整計画も議決したほうがいいという意見から、そのときの状況でより柔軟にできるほうが、いい計画になるという意見に変わっている。

【E委員】 討議要綱の段階では発生していなかった問題について。吉祥寺のイーストエリアの環境浄化特別推進地区で風俗系の業態が新しくビルを建てることについて、陳情が出ると思われる。環境浄化に関して、計画案ではあまり触れていないので、平和・文化・市民生活の基本施策3の(1)「安心して暮らし続けられるまちづくり」で「市民や来街者が安心して過ごせるまちづくりを目指す」として、ブルーキャップやミッドナイトパトロールで安全対策を進めるという記述の中に「商業環境の変化に注視した対応」という内容を書き加えさせていただきたい。

【A委員】 都市計画法の用途の制限で網をかけることは可能か。

【E委員】 まだ具体的な対策をここで論じられる状況ではないが、例えば特別用途地区という制度の範囲がかなり広がっている。今あるまちづくり条例の協議を強化する等の方法もある。市民と行政と議会が一体となってまちづくりを進めてきた。その連携をより強化していくとするのがいいのではないか。

【B委員】 近時、吉祥寺東町では、中学生が風俗からスカウトされるということが起きており、イーストエリアの風俗的な乱れ、治安の悪化が進んでいる。今のご指摘はぜひ書き込んでいただきたい。

【G委員】 環境浄化特別推進地区については、昨日、一昨日に行われた議会各会派との予算要望の意見交換をした中で、かなり意見が出た。陳情が出た段階で、全策定委員と情報共有をしたい。

その意見交換の場で、学校給食についても、与野党を問わず、かなりの会派から無償化すべきという意見があった。ただ、区部もこれだけやっているのだからやるべきだ、武蔵野は財源がある、あるいは国の動向だからずっとではないのではないかという論調だった。また、今の計画案の記載は、「検討する」となっているので、スピード感が遅いと言われる可能性がある。市長は、計画案に載せないと、これだけ大きな事業はできないというニュートラルな回答をしている。議員からは、もっとやると書いてくれという要望が出ると

思われる。議員と策定委員との意見交換で、財源論も含めて議論していただきたい。

【委員長】 学校給食については、I委員にもご調整、ご検討いただきたい。

今は給食費についてだけの話になっているが、お金を払っていたからこそ給食の質について意見を言えていたのが、無償化することによって言いにくくなることも考えられる。これでは本末転倒である。質の高い給食を維持しつつ、無償化のための財源をどうするか。選挙の際、皆さん給食についておっしゃっていて、関心の高さがうかがえた。ただ、関心が高いからこそ、拙速に進める必要はない。都や国の動向も見ながら、着実な議論ができるように、担当部署で検討いただきたい。

【C委員】 「ワンヘルス」について。この手のご意見にはしっかり答えていくべきだ。回答を見ると、「人獣共通感染症の増加への注視が必要ですが」以外は感染症対策のことしか書いていない。我が国の感染症法は、国民の健康を守るという意味での公衆衛生の考え方に立っており、人獣共通感染症は、エボラや SARS、デング熱等、動物由来の感染症を対象にしている。この回答だと、市はあまり役割がないというような記載だ。丁寧な対応をしたいので、文案を出す。

【副委員長】 人獣共通感染症のプロの方にいろいろ教えてもらう機会があった。コロナやエボラは、本来獣にしかなかったものが、家畜にうつって、人間にうつり、一気に世界に拡散した。この項は、そういう人獣共通と、武蔵野市におけるペットと人間の議論が混在している。人獣共通感染症は今後私たちの生活に確実に大きな影響を及ぼす。武蔵野市におけるペットや獣についての議論ではないということを示さないと、話が混乱する。

【委員長】 このあたりはいろいろなレベルの議論があり、市として取り得る施策がなかなかないという現実問題もある。問題設定をどう考えるか、ご検討いただきたい。

【D委員】 医療的ケア児について。下線部分「医療的ケア児については、健康・福祉で書くか、子ども・教育分野で書くか議論があった」という部分について、当事者は、どういう議論があったのかが気になるのではないかと。議論について書ける範囲で書いたほうがいい。また、これは当事者やご家族にこだわりのある部分ではないかと思うので、当事者やご家族のご意見を聞いたほうがいい。

【企画調整課長】 次回以降の策定委員会で議論したいということで下線を引いた。

【委員長】 当事者がどう思っているのか、各担当で意見の吸い上げをしていただきたい。

子どものことだから子ども分野で書いてほしいという意見が出ているのか、医療とか専門家の方々にしっかり診てほしいので健康・福祉分野で書いてほしいことなのかがわかれば、I委員とC委員が考えるときにもやりやすくなる。

【B委員】 武蔵野市の財政に関しては、決して悪いわけではなくて、全国的にはトップレベルにある。これは間違いない。ただ、だからといって利益が上がっているわけではないということも、私たちは正しく認識する必要がある。単年度予算の行政体なので、今100の収入があるとすると毎年100使い切っている。市長は、年間5億円で学校給食無償化はできるとおっしゃっていたと思うが、5億円の支出をするということは、何かから5億円削るということだ。将来の投資に対して基金を積み上げているが、財政シミュレーションで見たとおり、これから学校の建て替え工事等の大規模な開発工事がある。約500億の基金を400億減らしても、まだ100億は残っているとはいえ、吉祥寺の再開発の費用は簿外にしている。市の財政は、家計や企業会計のように、どこかに大きな貯蓄があって年間5億円ぐらいはできるという考え方ではない。市議会議員の皆さんはそれをわかって言っていると思うが、財政にゆとりがあると言っておきながら、何で年間5億円ぐらいのお金が出てこないんだろうという疑問を持っておられると思う。財政の話になると私が孤軍奮闘することになると思うが、武蔵野市の財政規模800億円ぐらいから5億円の切りしろをどこかから持ってこない限りは対応できないということも、皆さんと情報共有したうえで臨んでいきたい。

【委員長】 政治家の方々には、ほかに遅れたくないという思いがある。また、政治家は声大きい。そういういろいろなことを踏まえてどう対応するかだ。B委員がいていただけるので、我々としても、財源についての認識を持てる。

【B委員】 これはまさに西尾先生が武蔵野方式で求めておられるところである。政治家がポピュリズムに流れようとしたときに、客観的に、正々堂々と議論して、正しい方向を探るという武蔵野方式がまさに試されている。

【企画調整課長】 市報特集号について。討議要綱で初めて概要版を出した。それまでは全文掲載だった。全文が配布されることでしかそれを知り得なかった時代とは環境が変わり、今は概要版に二次元コードを張ることで、タブレットやスマホで全文を見ることができる。また、市報は、コミュニティセンターや市政センターにも配布しているので、そこ

まで歩いていかなければいけないということはあるが、いつでも見られるようになってい
る。9月1日特集号について、計画案の全文にするか、概要版にするか、本日ここで結論
を出していただきたい。

あわせて、委員の似顔絵を掲載し、計画策定における思いを書き添えることで、読んで
みたいと思う方が増えるのではないかと考えている。委員には、既にメールでの投げかけ
をした。まだご回答いただけていない方がおられるが、了承ということでよいか。

【委員長】 特に意見がなければ、原案どおりとし、皆さんの似顔絵の作成等を行う。委
員の皆様には、ご自分の思いを短く書いていただき、8月の中旬以降に校正作業を進める。
8月は皆様、予定があると思うが、締め切りに合わせてスケジュール調整のうえ、ご対応
いただきたい。

【I委員】 学習者用コンピュータについて。「意見要旨」は、学習者用コンピュータを
どんどん進めればよいということではないということだが、「策定委員会の考え方(案)」
は、デジタル以外の教育活動とのバランスをとるとなっている。回答がずれているような
ので、修正したい。議員の方の意見がどうだったかをご確認いただけないか。議員の意見
は、体験が大事という趣旨も入っていたと記憶している。

【委員長】 このコメントに対する回答は1行目だけで、あとは補足情報になっている。
策定委員会として書くべきことでI委員がもう一步踏み込みたいことはあるか。

【I委員】 デジタル教科書の使い方やバランスということだけでなく、個人情報保護の
問題や、ここには書かれていないいじめといったことへの不安もあると思う。使用の仕方
について教員への研修を継続的に推進するという1行を入れてもいいのではないか。

【委員長】 個別計画での議論を反映させて、最終的には担当でご確認いただきたい。個
人情報に関してと、いじめにつながりかねない部分についても、デジタルシティズンシッ
プとして一言書くという形で検討いただきたい。

【B委員】 議員の方々は、どんどん進めろという人と、アナログも大事で慎重に進めた
ほうがよいという人とで、意見が分かれていたと記憶している。

ここのセルに関しては、内容が2つあって、回答にはピックアップされていないものが
あると思う。策定委員会としては、個別計画に落としていくとするしかないのではないか。

(2) その他

①市議会各会派等との意見交換実施方法について

企画調整課長が、意見交換の実施手法についてを説明した。

【B委員】 様々な制約の中でこれが最適解だということでご提案いただいていると思うので、私に違和感はない。

【委員長】 書面による内容の事前提示は、あったほうがいい。ただ、膨大なものが出る可能性は十二分にある。時間に制限があるので、特に答えてほしいものはどれかということをしてできるだけ明示していただきたい。書面による事前提出がない場合は、時間を費やすことになるとしても、一から進める形とする。最後は会派にボールを投げるという形がいいと思う。

委員長挨拶が全くないのは寂しいということであれば、あらかじめ動画を撮って、「事前にこの動画を見ておいてください」とする方法もある。

【副委員長】 質問をたくさん出すのはオーケーだが、数字でもABCでもいいので、必ず番号を振ってほしい。また、重点的に議論してほしいことを明記してほしい。

挨拶がわりに、似顔絵とプロフィールを配ればいい。

市議会議員の中で新人は誰か。

【企画調整課長】 自由民主クラブのきくち由美子議員、日本共産党の三島杉子議員、日本維新の会の東山あきお議員、みらいのムサシノのさこうもみ議員である。

【委員長】 深田議員は、前回の討議要綱のときにはおられなかったもので、今回六長調の委員になった方は初めてということになる。笹岡議員は五長調のときにいらしたが、存じ上げない委員は結構いらっしゃると思う。

会派がかわるたびに挨拶で同じことを言うのは時間をもたないないので、紙を配付する等で対応することとしたい。

【H委員】 前に参加したときに、委員側と議員の方々が対立しているような構図に見えた。意見交換で一緒にいい計画をつくり上げていこうという会だと思うので、円卓のようなレイアウトにすれば、和気あいあいとできるのではないかな。

【F委員】 市長が私たちの後ろにいて威圧的だとか、市長が委員の後ろでしゃべって

るのが気に入らないという人がいたと記憶している。傍聴者席を議員のすぐ後ろに置いて、私たちが少し後ろに下がり、事務局の人が傍聴者の後ろに並んではどうか。議員を囲む形になるうえ、委員が事務局に尋ねることがしにくくなるが、私たちの後ろに市長がいるよりは、威圧的にはならないのではないか。

【委員長】 事務局が委員の後ろにいないと、特に私が時間について細かい調整ができなくなる。また、市長は傍聴者とは全く違うので、市長だけを傍聴者席にというわけにもいかない。会場によっては、円卓にできないなど制約があるが、どうすれば威圧的にならずに策定委員と議員との議論ができるか、確認と検討をお願いしたい。

なお、策定委員会主導であるので、オンライン参加も可能だ。

より質の高い議論のために、質問事項のナンバリングはぜひお願いしたい。

【B委員】 イラストの発注は、武蔵野市内の会社か。

【企画調整課長】 市報をお願いしている会社に発注している。

【B委員】 クリエイティブ産業をサポートしておきながら、市内の会社ではないのか。

【委員長】 確認願いたい。

企画調整課長が、次回委員会の予定議事の概要を伝え、委員長が武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会第9回作業部会を閉じた。

以 上